

令和7年度 保育園などの入園申し込みを受け付けます

保育園、認定こども園、小規模・事業所内保育事業所（2号・3号認定）

●対象者 保護者の仕事や病気などのために、保育を必要とする乳幼児

※在園児で継続して入園を希望する場合も、申し込みが必要です。

※家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応などのためという理由は対象になりませんので、その場合は、一時預かりなどの制度を利用してください。

●申込書配布開始 11月7日（木）

※申込書と関係書類は、各園・事業所・子育て支援課保育係で配布します。

●申込先 第1希望の園・事業所

※都合により市外の保育園などへの入園を希望する人は、子育て支援課保育係に申し込んで下さい。

●受付期間 12月2日（月）～9日（月）（土・日曜日は除く）

※12月10日（火）以降は、子育て支援課保育係で受け付けます（土・日曜日、祝日は除く）。

※期間内に提出した人を先行して入園の調整をします。

◆市内の保育園・事業所の一覧など、詳しくは、市ホームページで確認してください。